



宮 崎 県 公 報

平成22年 8 月 2 日 (月曜日) 第 2205 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号

小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日

購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 有害興行の指定…………… (こども家庭課) 1
- 道路の区域の変更 (2 件) …………… (道路保全課) 1
- 道路の供用の開始 (2 件) …………… (“) 2

公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する届出…………… (商業支援課) 2
- 土地改良区の役員の就退任の届出 (3 件) …… (農村整備課) 3

- 都市計画の変更の案の縦覧 (2 件) …………… (都市計画課) 5
- 公安委員会公告**
- 警備員等の検定の実施について…………… 5
- 選挙管理委員会告示**
- 政党その他の政治団体の設立及び異動並びに解散の届出…………… 6
- 解散した政治団体の収支報告書の要旨…………… 7
- 平成20年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部訂正…………… 7

告 示

宮崎県告示第 507号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第14条第 1 項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	種類	題 名	制作・配給会社名	指定年月日
22年-21	映画	花と蛇 3	東映ビデオ、ニューウェーブ ＜東映ビデオ＞	平成22年 7 月26日
22 -22	映画	家政婦が見た痴態 ～お願い汚して～	関根組 ＜オービー映画＞	
22 -23	映画	美脚教師 開いて悶絶	友松組 ＜オービー映画＞	
22 -24	映画	いいなり未亡人 後ろ狂い	渡邊 (元) 組 ＜オービー映画＞	
22 -25	映画	アイスバーグ! (原題) L'ICEBERG	ベルギー映画 (ベルギー、フランス) ＜フランス映画社＞	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第 508号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 8 月 2 日から平成22年 8 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字小原26 40番10地先 から同郡同 村同大字字	旧	3.8 ～ 47.2	669.9

		滝ノ下3031番3地先まで			
		東臼杵郡諸塚村大字家代字尾野4336番5地先から同郡同村同大字字滝ノ下3031番3地先まで	新	8.8 ~ 34.0	628.8

宮崎県告示第 509号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 8 月 2 日から平成22年 8 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
108	県道	財部庄内安久線	都城市関之尾町4591番1地先から同市同町4591番1地先まで	旧	12.0 ~ 14.0	158.0
			同市同町4591番1地先まで	新	14.0 ~ 14.0	158.0

宮崎県告示第 510号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成22年 8 月 2 日から平成22年 8 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高千穂線	東臼杵郡諸塚村大字家代字尾野4336番5地先から同郡同村同大字字滝ノ下3031番3地先まで	平成22年 8 月 2 日

宮崎県告示第 511号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成22年 8 月 2 日から平成22年 8 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
108	県道	財部庄内安久線	都城市関之尾町4591番1地先から同市同町4591番1地先まで	平成22年 8 月 2 日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社山崎宮崎店・（仮称）ドラッグコスモス島之内店
宮崎市大字島之内字唐池9915番 3 外 5 筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社山崎 代表取締役 山崎格典
小林市堤3235番地 1
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社山崎 代表取締役 山崎格典
小林市堤3235番地 1
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成23年 3 月17日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,456.5㎡
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の位置及び収容台数

- 敷地南側及び西側（No.1） 50台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 店舗 1 南側（No.1） 34台
 店舗 2 南側（No.2） 8 台
 合計 42台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 店舗 1 西側（No.1） 24㎡
 店舗 2 東側（No.2） 48㎡
 合計 72㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 店舗内北西側（No.1） 4.75㎡
 店舗内北東側（No.2） 1.00㎡
 店舗内東側（No.3） 0.50㎡
 合計 6.25㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 株式会社山崎
 開店時刻 午前 8 時 閉店時刻 午後 6 時
 株式会社コスモス薬品
 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前 7 時30分～午後10時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 敷地西側 2箇所（出入口）
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 荷さばき施設（No.1） 24時間
 荷さばき施設（No.2） 午前 6 時～午後10時
- 8 届出年月日
 平成22年 7 月16日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所
 宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
- (2) 期間
 平成22年 8 月 2 日から平成22年12月 2 日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先
 宮崎県商工観光労働部商業支援課
- (2) 期間
 平成22年 8 月 2 日から平成22年12月 2 日まで
- 11 意見書の記載事項
 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。
- 土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、木森井堰土地改良区（国富町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。
- 平成22年 8 月 2 日
- 宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	小 牧 隆 明	国富町大字田尻 502番地
理 事	青 野 恵	国富町大字向高1444番地 1
理 事	河 野 賢 一	国富町大字嵐田2320番地 2
理 事	藤 元 学	国富町大字向高 636番地
理 事	横 山 昭七郎	国富町大字竹田1666番地 1
理 事	宇留島 兼 光	国富町大字森永2466番地 1
理 事	横 山 厚 夫	国富町大字嵐田1595番地 4
理 事	小 森 洋	国富町大字田尻1676番地 2
理 事	矢 野 武 彦	宮崎市大字吉野 118番地
理 事	福 田 忠 男	綾町大字入野2874番地13
監 事	春 吉 明	国富町大字田尻 522番地
監 事	湯 地 由 郎	国富町大字嵐田1900番地
監 事	稲 沢 忠 次	国富町大字森永1610番地 1

(任期：平成25年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	小 牧 隆 明	国富町大字田尻 502番地
副理事長	湯 地 由 郎	国富町大字嵐田1900番地
会計担当 理 事	青 野 恵	国富町大字向高1444番地 1
理 事	藤 元 学	国富町大字向高 636番地
理 事	稲 沢 忠 次	国富町大字森永1610番地 1
理 事	宇留島 兼 義	国富町大字森永2466番地 1
理 事	横 山 厚 夫	国富町大字嵐田1595番地 4
理 事	垂 水 重 光	国富町大字田尻1782番地
理 事	矢 野 武 彦	宮崎市大字吉野 118番地

理 事	福 田 忠 男	綾町大字入野2874番地13
監 事	久米田 政 幸	国富町大字田尻 492番地
監 事	河 野 賢 一	国富町大字嵐田2320番地 2
監 事	横 山 昭七郎	国富町大字竹田1666番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、東内堅土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	田 方 説 夫	えびの市大字内堅 227番地
理 事	境 田 博 之	えびの市大字内堅 249番地 1
理 事	境 田 正 満	えびの市大字内堅 229番地
理 事	山 口 和 一	えびの市大字向江 391番地 4
理 事	米 満 和 実	えびの市大字内堅1595番地
監 事	押領司 良 治	えびの市大字内堅1731番地
監 事	溝 口 秀 一	えびの市大字柳水流 7 番地 7

（任期：平成26年 4 月29日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	境 田 博 之	えびの市大字内堅 249番地 1
理 事	田 方 説 夫	えびの市大字内堅 227番地
理 事	西 窪 末 則	えびの市大字内堅1553番地
監 事	押領司 良 治	えびの市大字内堅1731番地
理 事	本 村 正 博	えびの市大字内堅1551番地
監 事	早 田 禧 康	えびの市大字内堅1895番地
監 事	山 口 和 一	えびの市大字向江 391番地 4

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、三納川筋土地改良区（西都市）の役員の就任及び退任について次の

のとおり届出があった。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	児 玉 久 美	西都市大字加勢1994番地
副理事長	黒 木 安 広	西都市大字清水 229番地
理 事	田 中 泉	西都市大字加勢3402番地
理 事	田 中 征 男	西都市大字加勢5405番地 3
理 事	三 浦 一 喜	西都市大字三納 10042番地 1
理 事	小 川 武 幸	西都市大字三納4627番地 3
理 事	松 下 繁 雄	西都市大字三納7418番地
理 事	齊 藤 芳 和	西都市大字三納1212番地 1
理 事	津 江 勲	西都市大字三納2096番地 2
理 事	池 田 一 吉	西都市大字三納 11587番地
理 事	齊 藤 重 保	宮崎市下北方町下郷6005番地 1
理 事	池 野 康 巳	西都市大字平郡83番地 1
総括監事	幣 島 幸 男	西都市大字清水 233番地 1
監 事	河 野 博 巳	西都市大字加勢5073番地
監 事	甲 斐 邦 夫	西都市大字三納3178番地 5

（任期：平成26年 6 月29日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	児 玉 久 美	西都市大字加勢1994番地
副理事長	黒 木 安 広	西都市大字清水 229番地
理 事	田 中 泉	西都市大字加勢3402番地
理 事	伊 東 美智男	西都市大字加勢5184番地
理 事	田 中 征 男	西都市大字加勢5405番地 3
理 事	三 浦 一 喜	西都市大字三納 10042番地 1

理事	小川 武 幸	西都市大字三納4627番地 3
理事	井手 武 行	西都市大字平郡 954番地 1
理事	松下 繁 雄	西都市大字三納7418番地
理事	齊藤 芳 和	西都市大字三納1212番地 1
理事	池田 一 吉	西都市大字三納 11587番地
理事	津江 勲	西都市大字三納2096番地 2
総括監事	緒方 達 雄	西都市大字平郡 561番地 1
監事	幣島 幸 男	西都市大字清水 233番地 1
監事	河野 博 巳	西都市大字加勢5073番地

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成22年8月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 都市計画の種類及び名称

日向延岡新産業都市計画区域区分の変更

2 都市計画を変更する土地の区域

日向市竹島町1番63ほか7筆

3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県日向土木事務所及び日向市建設部まちづくり政策課

(2) 期間

平成22年8月6日から平成22年8月20日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成22年8月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 都市計画の種類及び名称

日向延岡新産業都市計画臨港地区 細島臨港地区の変更

2 都市計画を変更する土地の区域

日向市竹島町の一部

3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県日向土木事務所及び日向市建設部まちづくり政策課

(2) 期間

平成22年8月6日から平成22年8月20日まで

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第16号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、鹿児島県公安委員会と共同で、次のとおり実施する。

平成22年8月2日

宮崎県公安委員会委員長 佐藤 勇 夫

1 検定の種別、級及び検定実施日時

種別	級	実施日時
交通誘導警備	1級	平成22年11月6日(土)午前9時から午後5時ころまでの間

※ 当日の受付は、午前8時30分から午前9時までに済ませること。

2 実施場所

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部

3 定員

15人(鹿児島県公安委員会が受け付ける受検者を含むものとし、受付先着順とする。)

4 受検資格

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

(1) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第8条第1号に該当する者

(2) 検定規則第8条第2号に該当する者として、都道府県公安委員会から交通誘導警備業務に係る1級検定受検資格認定書の交付を受けているもの

5 検定申請手続

(1) 受付期間、時間

平成22年9月21日(火)から10月1日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 検定申請書等提出先

申請者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署とする。(郵送による提出は認めない。)

(3) 提出書類

ア 検定申請書 1通

イ 住所を疎明する書面(宮崎県内に住所を有する者に限る。)

ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面(宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。)

エ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)

オ 交通誘導2級検定合格証明書の写し及び交通誘導2級検定合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを証する書面(検定規則第8条

第 1 号に規定する者に限る。)

カ 1 級検定受検資格認定書（検定規則第 8 条第 2 号に規定する者に限る。)

キ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状

6 手数料
 検定申請書を提出する際、14,000円相当額の宮崎県証紙により納付すること。
 納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

7 検定の方法
 学科試験及び実技試験により行う。
 なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。
 また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

(1) 学科試験の内容

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 交通誘導警備業務の管理に関すること。

オ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験の内容

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 交通誘導警備業務の管理に関すること。

ウ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 その他

(1) 受検票は、当日検定会場で交付する。

(2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴及びびも付き警笛を持参すること。雨天時は雨合羽も持参すること。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定に関する目的以外には使用しない。

(4) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項及び第 7 条並びに第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

1 設立届

○政党

法第19条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
民主党宮崎県参議院選挙区第 2 総支部	渡 辺 創	志 賀 信 夫	宮崎市江平西 1-1-32 ハイシティアラジンビル 201	参議院議員 (候補者等)	平成22年 5 月11日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
弥生の会	瀧 上 三 月	瀧 上 三 月	児湯郡木城町大字椎木1753番地 3	平成22年 5 月18日
躍動する串間をつくる会	吉 田 宗 充	江 藤 政 直	串間市大字奈留5348番地	平成22年 5 月19日

2 異動届

○政党

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
自由民主党宮崎県衆議院支部	政 治 団 体 の 名 称	自由民主党宮崎県衆議院支部	自由民主党宮崎県衆議院選挙区支部	平成22年 5 月13日

○その他の政治団体

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
都城市北諸郡医師連盟	会 計 責 任 者	田 口 利 文	飯 田 正 幸	平成22年 5 月11日
日向地区建設業政治連盟	代 表 者	甲 斐 英 伸	黒 木 幸 紀	平成22年 5 月13日
武田政英後援会	代 表 者	村 上 正 勝	武 田 正	平成22年 5 月19日
高鍋地区建設業政治連盟	代 表 者	河 野 宏 介	桑 原 常 雄	平成22年 5 月21日
笑福会	会 計 責 任 者	有 村 和 巳	山 田 則 行	平成22年 5 月31日

3 解散届

○政党

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党宮崎県都城市第二支部	徳 重 忠 夫	新 原 正 弘	都城市南鷹尾町18街区2号	平成22年5月25日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
清武の地方自治を守る会	弓 削 隆 弘	石 橋 貢	宮崎市清武町今泉甲 860	平成22年5月31日

宮崎県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第17条第 1 項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

(政党)

政治団体の名称 自由民主党宮崎県都城市第二支部

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	400,083円
ア 前年繰越額	3円
イ 本年収入額	400,080円
(2) 支出総額	199,508円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	400,000円
ア 自由民主党宮崎県第三選挙区支部	300,000円
イ 自由民主党宮崎県支部連合会	100,000円
カ その他の収入	80円

合 計 400,080円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	102,218円
ウ 備品・消耗品費	63,418円
エ 事務所費	38,800円
イ 政治活動費	97,290円
ウ 組織活動費	97,290円

合 計 199,508円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	252,755円
ア 前年繰越額	200,575円
イ 本年収入額	52,180円
(2) 支出総額	252,755円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費	51,000円
	51人
カ その他の収入	1,180円

合 計 52,180円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	55,555円
ウ 備品・消耗品費	45,790円
エ 事務所費	9,765円
イ 政治活動費	197,200円
ウ 組織活動費	197,200円

合 計 252,755円

(その他の政治団体)

政治団体の名称 清武の地方自治を守る会

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	132,801円
ア 前年繰越額	83,675円
イ 本年収入額	49,126円
(2) 支出総額	63,519円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費	49,000円
	49人
カ その他の収入	126円

合 計 49,126円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	19,165円
ウ 備品・消耗品費	3,465円
エ 事務所費	15,700円
イ 政治活動費	44,354円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業費	44,354円

合 計 63,519円

宮崎県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第12条第 1 項の規定により、政治団体の会計責任者から提出された平成20年分の収支報告書について自由民主党宮崎市支部の会計責任者から訂正の報告があったので、同法第20条第 1 項の規定に基づき、平成20年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部を次のとおり訂正する。

平成22年 8 月 2 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

(平成20年分)

別冊 政党の部 1 総括表の表中

自由民主党宮崎市支部	H21. 2.20	7,670,342	3,064,034	4,606,308	4,907,888	2,762,454	339,000	337	180,000		
0	0	180,000	3,390,000	0	280,000	417,308	815,900	514,080	71,627	407,431	
1,809,038	637,734	0	0	0	2,461,116	0	0	0	0	3,098,850	0

を、

自由民主党宮崎市支部	H21. 2.20	7,670,342	3,064,034	4,606,308	5,979,728	1,690,614	339,000	337	180,000		
0	0	180,000	3,390,000	0	280,000	417,308	815,900	514,080	71,627	407,431	
1,809,038	637,734	0	0	0	3,532,956	0	0	0	0	4,170,690	0

に改める。